

まん延防止 29都道府県へ

新型コロナウイルスの新変異株「オミクロン株」による感染拡大を受け、京都と大阪、兵庫の関西三府県と北海道、福島県、茨城県、栃木県、静岡県が二十一日、新たに「まん延防止等重点措置」の適用を政府

に要請した。他に五県も準備。政府が追加を正式決定すれば今月九日から先行適用の三県を含めて計二十九都道府県に上り、全国の半数超が対象地域に入る見通しどなった。首都圏など十

用開始となり、夜から飲食店の営業時間や酒類提供の制限が本格化した。

二十一日の新規感染者数は四万九千人を超えて四日連続で最多を更新し、拡大に歯止めがかかっていない。各地で過去最多が相次ぎ、東京都は九千六百九十九人で一万人に迫る水準となつた。

9日から適用済み	島口綱 広山沖
要請準備	野根岡賀分 長島福佐大
21日要請道	島城木岡都阪庫 北海茨栃静京大兵
群崎千東 奈良 新岐愛三 香長熊富	馬玉葉京川潟早知重川崎本崎

9日から適用済み	島口綱 広山沖
要請準備	野根岡賀分 長島福佐大
21日要請道	島城木岡都阪庫 北海茨栃静京大兵
群崎千東 奈良 新岐愛三 香長熊富	馬玉葉京川潟早知重川崎本崎

まん延防止等重点措置の対象地域



厚生労働省によると、重症者も前日から百十七人増えて四百四人。全国の自宅療養者は十九日午前零時時点で十万を超えて、前週比五倍超に上った。その後も感染状況の悪化が続いている。医療提供体制の逼迫があり、医療提供体制の逼迫があり、強く懸念される。